

国の地方創生の動きを踏まえ、現場主義の観点から地域づくりのメニューを再編

○市町村、民間への自由度の高い補助制度 ○地方振興局単位での地域経営に向けた事業の創設 ○本庁主導による地域の特定課題への対応

26年度

27年度～

地域づくり総合支援事業

県戦略事業(県)

過疎・中山間地域の振興に資する事業
各地方振興局600万円
地方振興局直営
約0.4億円

サポート事業(市町村、民間)

民間団体主体の地域活動を支援する事業
約3.3億円
① 一般枠
② 過疎・中山間地域集落等活性化枠
③ 地域資源事業化枠

ふるさと・きずな維持・再生支援事業(NPO等)

NPO等が主体で、きずなの維持再生などの課題解決への取組を支援する事業
約1.4億円

新生ふくしま復興推進本部推進事業

(地方本部分) 9月補正 2件(会津・南会津地方振興局)
(復興基金) 12月補正 2件(県南地方振興局)
約0.6億円

地域創生総合支援事業

新たな地域振興支援策(県)

I **新** 本庁主導による地域振興事業 68.5億円
(地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型))(約13.7億円×5年)

II **新** 地方振興局による地域経営 約7.5億円
(復興基金)(約2.5億円×3年)

- 1 県戦略事業(地域振興課) — 約0.4億円
- 2 地域経営事業(復興・総合計画課) — 2.1億円

サポート事業(市町村、民間)

市町村、民間団体主体の地域活動を支援する事業
約6.3億円
① 一般枠 — 約2.6億円
② **新** 市町村枠 — 3.0億円
③ 過疎・中山間地域集落等活性化枠 — 約0.5億円
④ 地域資源事業化枠 — 約0.2億円

ふるさと・きずな維持・再生支援事業(NPO等)

NPO等が主体で、きずなの維持再生などの課題解決への取組を支援する事業
約1.1億円